

令和7年度 事業報告

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

令和7年度における当会の事業活動の内容は以下の通りです。

【公益事業】

税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業【公1】

1. 税知識の普及を目的とする事業

1) 税務研修会（新春講演会）

開催日	講師	会場	出席者数
1月24日	「近年の税務行政について」 川島税務署統括官 山本 健次氏	セントラルホテル鴨島	103名 (内非会員53名)

2) ・青年部会税務研修会

開催日	講師	会場	出席者数
5月22日	「知らなきゃ損する節税対策」 税理士 西岡 稔晴氏	法人会事務局	5名

・女性部会税務研修会

開催日	講師	会場	出席者数
5月20日	「財政の現状と税の話題」 川島税務署長 井出 耕二氏	セントラルホテル鴨島	11名
2月24日	「税務申告において注意すべき点」 川島税務署統括官 山本 健次氏	セントラルホテル鴨島	11名

・「所得税の基礎控除の見直し等」説明会

開催日	講師	会場	出席者数
11月20日	川島税務署担当官	川島税務署	19名
11月21日	〃	〃	8名

3) 税務研修会（税を考える週間中の行事）

開催日	講師	会場	出席者数
11月12日	「国税庁の取組」 川島税務署長 堀井 美香氏	セントラルホテル鴨島	53名 (内非会員21名)

4) ブロック別税務研修会

テーマ：「所得税の基礎控除の見直し等について」

開催日	支 部 名	講 師	会 場	出席者数
10月 8日	土成・吉野	川島税務署統括官 山本 健次氏	ハートプラザ住友	12名
10月 9日	鴨島		セントラルホテル鴨島	12名
10月 10日	阿波		土柱ランド新温泉	18名
10月 14日	市場		うどん亭八幡	11名
10月 16日	川島・山川・美郷		炭火烧肉日本一	13名

5) 租税教育活動

開催日	学校名		青年部会講師
5月14日	一条小学校	6年生 24名	井内部会長
5月15日	西麻植小学校	6年生 18名	西岡理事
5月16日	市場小学校	6年生 37名	井内部会長
5月27日	御所小学校	6年生 25名	井内部会長
6月 2日	山瀬小学校	6年生 27名	西尾理事（親会）
6月 4日	林小学校	6年生 31名	西尾理事（親会）
6月 5日	柿原小学校	6年生 20名	井内部会長
6月 6日	学島小学校	6年生 18名	的場理事・長濱理事（親会）
6月17日	八幡小学校	6年生 11名	井内部会長
6月26日	牛島小学校	6年生 18名	西岡理事
6月26日	伊沢小学校	6年生 23名	井内部会長
7月 1日	鴨島小学校	6年生 63名	井内部会長
7月 2日	川島小学校	6年生 27名	井内部会長
7月 3日	飯尾敷地小学校	6年生 12名	西尾理事（親会）
7月 9日	知恵島小学校	6年生 22名	西岡理事
7月11日	土成小学校	6年生 31名	西尾理事（親会）
7月14日	大俣小学校	6年生 14名	井内部会長

小学校 17校 421名

開催日	学校名		講師
6月30日	吉野中学校	3年生 47名	西尾理事（親会）
6月30日	山川中学校	3年生 59名	西尾理事（親会）
7月 1日	阿波中学校	3年生 95名	西尾理事（親会）
7月 4日	土成中学校	3年生 72名	青年部会 西岡理事
7月 7日	県立川島中学校	3年生 48名	西尾理事（親会）

7月7日	市場中学校	3年生	71名	西尾理事（親会）
7月11日	鴨島東中学校	3年生	32名	西尾理事（親会）
7月14日	鴨島第一中学校	3年生	116名	西尾理事（親会）
中学校 8校 540名				

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 小学生の税に関する作品コンクール

① 「税についての作文コンクール」

我が国を担う児童に税の意義や役割を正しく理解していただくために、管内の小学5.6年生を対象に募集したところ、17校150編の応募があり、応募者全員に参加賞を贈呈した。また、特選以上の受賞者2名については、新春講演会において、本人による朗読を実施した。

② 「税に関する絵はがきコンクール」

管内の小学6年生を対象に募集したところ、14校164枚の応募があり、応募者全員に参加賞を贈呈した。また、それぞれの優秀作品は、展示や広報誌に掲載し賞状と副賞を贈呈した。2月には「税に関する作品集」を刊行し、各小・中・高校、官公庁等に配布した。

2) 広報活動

広報誌「ほうじん あわおえ」（年2回発行 10月・2月）では、川島税務署提供の税情報や確定申告情報、e-Tax及びダイレクト納付等の情報の発信を積極的に行った。

ホームページでは、国税庁・公益財団法人全国法人会総連合・関係団体による税情報を提供し、各種研修会や講演会等の開催要項を掲載するなど、広く会員以外の方々にも情報公開に努めている。

3) 令和7年度 e - Tax 及びダイレクト納付利用状況

	e-Tax 開始届出書 提出企業数	利用企業数	ダイレクト納付開始 届出書提出企業数	利用企業数
役員 47社	46社 97.9%	46社 97.9%	26社 55.3%	21社 44.7%
青年部会員 26社	26社 100.0%	26社 100.0%	12社 46.2%	9社 34.6%
女性部会員 59社	58社 98.3%	57社 96.6%	24社 40.7%	20社 33.9%

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1) 令和8年度税制改正要望書の提出

税制委員を中心とした会員に「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、意見・要望を取りまとめ、税制委員会で「令和8年度税制改正要望書」を作成し、県連へ提出した。

また、10月31日阿波市長と11月5日吉野川市長へ直接「令和8年度税制改正に関する提言」の要望活動を行い、意見交換を行った。

2) 法人会全国大会「高知大会」

10月16日（木） 高知県立県民文化ホール 参加者1名

3) 法人会全国青年の集い「山梨大会」

11月21日（金） アイメッセ山梨

全国の青年部会員が集まり、租税教育活動及び財政健全化のための健康経営プロジェクトに関する取り組みや成功事例等の情報交換や研鑽の場として3名が参加した。

4) 法人会全国女性フォーラム「北海道大会」

9月18日（木） 札幌パークホテル

女性部会員の資質向上と情報共有による法人会活動のさらなる充実、活性化を目的に開催され、他の法人会の取り組み等学ぶため3名が参加した。

令和8年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、
金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

<全国法人会総連合 作成資料>

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等が行われました。（令和8年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。	<ul style="list-style-type: none">対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満（改正前：30万円未満）に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下（改正前：500人以下）に引き下げられました。

2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。	<ul style="list-style-type: none">「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。	<ul style="list-style-type: none">オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。	<ul style="list-style-type: none">法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月（令和9年9月まで）延長されました。

[消費税制]

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで（令和8年10月1日から3年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	<ul style="list-style-type: none">免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました（令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月までは3割）。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入れ額は1億円（改正前：10億円）に引き下げられました。

[所得税]

1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、用途を公表することとなりました。また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

[地方税]

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 家屋に係る免税点は30万円（改正前：20万円）未満に、償却資産に係る免税点は180万円（改正前：150万円）未満に引き上げられます。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業【公2】

1) 実務セミナー、インターネットセミナー

開催日	講師	会場	出席者数
5月20日	「防災出前講座 基本講座」 長江 秀樹氏	セントラルホテル鴨島	34名
8月21日	「日本経済の行方 ～地方経済はどうなるのか～」 藤井 聡氏	セントラルホテル鴨島	31名 (内非会員6名)

・ブロック別実務セミナー

テーマ：「事業継続力強化計画の重要性」

開催日	支部名	講師	会場	出席者数
10月8日	土成・吉野	アフラック生命保険 株式会社	ハートプラザ住友	12名
10月9日	鴨島		セントラルホテル鴨島	12名

10月10日	阿波	高見 日奈氏	土柱ランド新温泉	18名
10月14日	市場	石川 勝彦氏	うどん亭八幡	11名
10月16日	川島・山川・美郷	齋藤 りな氏	炭火焼肉日本一	13名

・インターネットセミナー

阿波麻植法人会のホームページより、様々な経営情報等のセミナーを映像コンテンツにて24時間いつでも視聴していただけるサービスを年間通じて実施している。(会員企業は無料)

広報誌、講演会等においてセミナーオンデマンドのチラシを配布し、周知を図った。

《令和7年度利用件数》

アクセス数 9,543件 (一般ログイン数 118件、会員ログイン数 1,342件)

5. 地域社会への貢献を目的とする事業【公3】

1) セミナー及び講演会等

開催日	講師	会場	出席者数
7月23日	「健康寿命を延ばすアンチエイジング」 神 三矢氏	セントラルホテル鴨島	18名 (内非会員2名)
11月12日	「今、知っておくべきお金の話」 八木 真澄氏	セントラルホテル鴨島	53名 (内非会員21名)
1月24日	「石原家の人びと」 石原 良純氏	セントラルホテル鴨島	103名 (内非会員53名)
2月24日	「健腸教室 健康の要“腸”」 庄野 知恵氏	セントラルホテル鴨島	15名 (内非会員5名)

2) 寄附・寄贈事業

1月24日開催の新春講演会会場で参加者に新品タオル等を持参してもらい、管内の社会福祉協議会へ寄贈した。また、5月12日と11月27日にチャリティーゴルフコンペを開催し、集まった浄財116,000円を管内の社会福祉協議会へ寄附した。

2月3日 阿波市社会福祉協議会・吉野川市社会福祉協議会へ寄附・寄贈

【共益事業】

1. 会員の交流に資するための事業

- 1) 総会後の交流会 6月13日 参加者 53名
- 2) 新春講演会後の交流会 1月24日 参加者 38名
- 3) 研修会・セミナー後の交流会
ブロック別研修会後の交流会 10月8日～10月16日 参加者 66名
- 4) 研修旅行
女性部会・・・11月28日 滋賀方面 参加者 18名

5) チャリティーゴルフコンペ

実施日 5月12日 Jクラシックゴルフクラブ 参加者 19名
 11月27日 御所カントリークラブ 参加者 28名

6) 会員増強

入会 30社 退会 30社

調査日	所管法人数	会員数	加入率
令和6年12月末	1419社	745社	52.5%
令和7年12月末	1421社	745社	52.4%

2. 会員の福利厚生等に資するための事業

福利厚生制度推進連絡協議会を開催し、役員を中心に紹介運動を積極的に行った。

●大型保障制度加入率状況表（大同生命・AIG）

（令和8年3月末現在）

会員数（R7.12末）	新規企業数	加入企業数	加入率（%）
745社	2社	145社	19.5

●ビジネスガード加入状況（AIG）

（令和8年3月末現在）

会員数（R7.12末）	新規法人数	加入企業数	加入率（%）
745社	9社	169社	22.7

●がん保険制度（アフラック）

（令和8年3月末現在）

会員数（R7.12末）	新規法人数	加入企業数	加入率（%）
745社	8社	186社	25.0

【管理関係】

1) 通常総会

開催日	内容	会場	出席者数
6月13日	第13回通常総会	ハートプラザ住友	70名

2) 理事会

開催日	内容	会場	出席者数
5月9日	第1回理事会	ハートプラザ住友	24名
6月13日	第2回理事会	ハートプラザ住友	31名
10月20日	第3回理事会	ハートプラザ住友	26名
3月18日	第4回理事会	セントラルホテル鴨島	24名

3) 正副会長会及び支部長会

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月 4日	第1回正副会長会及び支部長会	レストランカナ	10名
8月 21日	第2回正副会長会及び支部長会	レストランカナ	9名
12月 12日	第3回正副会長会及び支部長会	レストランカナ	9名

4) 委員会等

開催日	内 容	会 場	出席者数
5月 9日	第1回福利厚生制度連絡協議会	ハートプラザ住友	24名
5月 9日	税制委員会	ハートプラザ住友	6名
10月 20日	第2回福利厚生制度連絡協議会	ハートプラザ住友	26名
3月 18日	広報・事業研修・総務・組織 合同委員会	セントラルホテル鴨島	13名

5) 部会

開催日	内 容	会 場	出席者数
4月 1日	青年部会第1回役員会	法人会事務局	4名
4月 1日	女性部会役員会	レストランカナ	11名
5月 20日	女性部会会員交流会議	セントラルホテル鴨島	11名
5月 22日	青年部会会員交流会議	法人会事務局	5名
5月 27日	青年部会第2回役員会	法人会事務局	7名
9月 22日	青年部会第3回役員会	法人会事務局	6名
12月 8日	青年の集い報告会	鳥 新	11名

6) 関連諸会議等

実施日	内 容	会場	出席者数
4月 14日	四法連 青連協第1回役員会	ホテルサンルート徳島	1名
4月 23日	県連 青連協第1回役員会	阿波観光ホテル	3名
4月 23日	県連 青連協会員交流会議	阿波観光ホテル	5名
5月 7日	四法連 女連協正副会長会	高松大同生命ビル	1名
5月 12日	県連 女連協役員会	パークウエストン	2名
5月 12日	県連 女連協会員交流会議	パークウエストン	4名
5月 21日	県連 第1回理事会	パークウエストン	1名
5月 21日	県連 専務理事・事務局長会議	パークウエストン	1名
5月 26日	県連 「令和9年度全国青年の集い徳島 大会」準備委員会	ゲートウェイ徳島ビル	1名
6月 3日	全法連 女連協定時連絡協議会	全法連会館	1名
6月 11日	県連 税制委員会	ザ・グランドパレス	2名
6月 24日	県連 通常総会	パークウエストン	7名
6月 24日	県連 第2回理事会	パークウエストン	1名
6月 25日	県連 「令和9年度全国青年の集い徳島	阿波観光ホテル	3名

		大会」実行委員会		
7月 8日	四法連	事務局セミナー	大阪	1名
7月 16日	四法連	青連協定時連絡協議会	リーガホテルゼスト高松	1名
8月 5日	全法連	第1回組織委員会	全法連会館	1名
8月 7日	四法連	女連協定時連絡協議会	高松大同生命ビル	1名
8月 29日	四国四県	厚生・組織合同会議	リーガホテルゼスト高松	1名
9月 9日	四法連	青年部会長サミット	土佐和紙工芸村「くらうど」	2名
9月 26日	県連	総務・組織・厚生合同委員会	阿波観光ホテル	4名
9月 26日	県連	事務局役職員研修会議	阿波観光ホテル	1名
9月 29日	四法連	通常役員総会	JR ホテルクレメント高松	1名
10月 23日	四法連	女連協役員会	ザ・グランドパレス	1名
	四法連	女性部会長サミット	ザ・グランドパレス	2名
10月 28日	県連	第3回理事会	パークウエストーン	3名
12月 10日	県連	「令和9年度全国青年の集い徳島大会」実行委員会	アスティとくしま	4名
12月 15日	県連	事務局役職員研修会議	ザ・グランドパレス	1名
1月 26日	全法連	事務局セミナー	ハイアットリージェンシー東京	1名
2月 20日	全法連	第2回組織委員会	全法連会館	1名
3月 13日	県連	総務・広報・事業研修合同委員会	ザ・グランドパレス	2名
3月 13日	県連	組織・厚生合同委員会	ザ・グランドパレス	3名
3月 13日	県連	事務局役職員研修会議	ザ・グランドパレス	1名
3月 25日	県連	「令和9年度全国青年の集い徳島大会」実行委員会	徳島ワシントンホテルプラザ	4名
3月 27日	県連	第4回理事会	パークウエストーン	3名

「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」

令和7年度において、業務の適正を確保するために整備した体制は以下の通り。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - ・理事会は、法令・定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・理事の職務の執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記載され、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理している。
3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・内部の統制については、重要な不備がないかを確認している。

なお、これら体制の実施について、令和8年4月20日、監事による監査を受けいづれも適正である旨、代表理事に報告があった。

また、令和8年4月20日、会計書類や業務執行状況の適正等について、西岡知博税理士による外部監査を受け、いづれも適正である旨、代表理事に報告があった。

「事業報告の附属明細書」

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。